

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 笠利聖母保育園

評価実施期間 平成31年4月5日～令和元年12月18日

### 1 評価機関

名称	NPO法人自立支援センターかごしま 福祉サービス評価機構
所在地	鹿児島県鹿児島市星ヶ峯四丁目2番6号

### 2 事業者情報

【令和元年6月24日現在】

事業所名称：笠利聖母保育園 (施設名)	サービス種別：保育所
開設年月日：昭和50年4月1日	管理者氏名 長崎 春美
設置主体： 社会福祉法人カリタスの園	代表者 職・氏名 理事長 長崎 春美
経営主体： 社会福祉法人カリタスの園	代表者 職・氏名 理事長 長崎 春美
所在地：〒894-0622 鹿児島県奄美市笠利町笠利882	
連絡先電話番号：0997-63-8664	FAX番号：0997-63-8684
ホームページアドレス	E-mail <a href="mailto:Kasari@deluxe.ocn.jp">Kasari@deluxe.ocn.jp</a>

#### 理念・基本方針

##### 法人の基本理念

—カリタスを生きる—

社会福祉法人カリタスの園は「わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。」(マタイ 25:40) とのキリスト・イエスのみ言葉に基づき、カリタス(愛・やさしさ・あたたかさ)の実践により、一人ひとりが大切にされる社会を実現するために創設された。

この趣旨を生きるため、次の通り基本理念を定める。

- ① 利用者の願いや人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供。
- ② 地域に開かれた、安心と信頼で結ばれる、施設・事業の運営。
- ③ 職員の、人格の円熟、専門的知識と技術の向上

## 運営方針

### 笠利聖母保育園ヴィジョン

笠利聖母保育園は、神様の愛と聖母マリア様の優しさに包まれて、家庭的な明るい雰囲気の中で、一人ひとりが愛されていることを実感できる保育園です。

大自然と人情味豊かな環境の中で、子供たちは、神さまの存在を知り、祈る心思いやりと感謝の心を育みながら、個性を伸ばし、心身共に健やかに成長していきます。家庭・地域との連携の中で、相互に耳を傾けながら様々なニーズに応え、伝統・文化を大切にし、地域に根ざした保育園を目指します。

### 職員のミッション

私達職員は、神様の愛を伝える奉仕者として、一人ひとりの子どもを神様から与えられたかけがえのない存在として受け入れ、ドンボスコの教育法（慈愛・道理・宗教）に基づき、いつも子どもと共にいて耳を傾け、笑顔で接し、温かく見守り、一人ひとりの個性と自主性を尊重し、善に向かう心を育て、秘められている可能性を最大限にのびしながら、共に成長します。家庭的雰囲気の中で、互いのコミュニケーションと相互信頼のうちに、地域・家庭・職員間の連携を図り、ニーズに応えられるように助け合い、人間的成熟と職員として質の向上に励みながら、よりよい保育を目指します。

### 子どものミッション

ぼくたちわたしたちは、イエス様のような強いところと、マリア様のようなやさしい心を大切にし、太陽のもとで元気に遊び、いつも笑顔で挨拶ができる、明るい子どもになります。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・ 日常の生活の中に、自然な形で宗教的取組があり、各行事の始めと終わりには祈りが組み込まれる。
- ・ 職員指導による島唄レッスンが年間計画の中に月一で入っている。
- ・ 七五三の祝福式をカトリック教会にて、カトリック司祭の司式により行っている。
- ・ 月2回外部講師による体操教室を行っている。
- ・ 月1回外部講師による英語レッスンを行っている。

## 【利用者の状況】

定員 60人

利用者数57人

—\*※施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜添付してください。

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
施設長	1人						
主任	1人						
副主任	2人						
保育士	5人	3人	6人				
調理員	3人						
前年度採用・退職の状況			採用	常勤	人	非常勤	3人
			退職	常勤	1人	非常勤	1人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						・15年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						・17年	
○常勤職員の平均年齢						・54歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						・54歳	

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められています。場合のみ記入してください。

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年4月5日～令和元年12月18日
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

4 評価の総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>法人の「カリタスを生きる」に沿った基本理念に基き、運営方針が策定され、保育園ビジョン・職員のミッション・子どものミッションを掲げ、保育所としての方向性が明確にされています。</p> <p>理念や基本方針は各種年間計画や園長や職員からの聞き取りから実践に結びついている事をくみ取る事が確認できます。</p> <p>活動計画でカリタス（愛・やさしさ・あたたかさ）の実践など精神的項目を掲げ、年間指導計画の作成、日課にサイレントタイムの設定や讃美歌を歌うなど一貫した保育が行われています。地域行事への参加や大笠利火災跡地訪問、火災被災者宅訪問、福祉施設訪問、クリーン作戦参加など地域に根差した運営が実践されています。</p> <p>保育の基本に「ドンボスコ教育法」を用い、毎日降園前にサイレントタイムがあり、静寂な中で園児全員と職員全員で今日を振り返り、強制せず納得のいく気持ちに方向付けされている。園児は、明るく元気で笑顔があり、ゴミ拾い</p>
---

・挨拶キャンペーン・お当番など自分の役割を果たしています。  
食育に関しプランターで野菜を育て収穫する喜びやキュウリやトマトのいろいろな切り方を体験し、郷土のおやつ作りにも挑戦しています。

#### ◇改善を求められる点

積立金（施設整備）中長期使用計画書が策定されていますが、中長期計画においては課題や問題点を明らかにして、解決に向けた具体的な計画の策定と中長期の収支計画策定が望まれます。

法人本部担当部署により人員体制、保育の提供に関わる専門職の配置、採用、職員処遇の改善が行われていますが、福祉人材の確保と育成に関する方針について文書での確認ができませんでした。人材確保・育成については中長期的な取り組み、計画作成が期待されます。

標準的な実施方法は、関係職員で検証・見直しをしているが、組織的に見直す手順書は不足しています。継続性・計画性の観点から整備されることを期待します。

## 6 利用者調査の結果(別紙)

## 7 事業者の自己評価結果(別紙)

## 8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受け、多くの気付きと目の前のできる事からの改善実践を着実に踏まえる「前進ある運営」を組織作ることが出来ました。  
段階的には、自己評価による示唆により自分たちでの気付き改善から専門機構による評価によりより深く学びを入れながらの成長へと繋がったと思っています。

事業のあるべき姿の追求と自園の姿を知る為に第三者評価を受ける事が必要である事を理解してはいるながらも、申請が先送りになってしまった事はもったいない事であったとの素直な感想も持っています。

改善指摘指導については、職員全体の学びと共通意識を大切にしながら着実な改善に取り組みたいと思います。

# 福祉サービス第三者評価基準

## 【 共 通 版 】 H28年4月1日改定

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 法人の「カリタスを生きる」に沿った基本理念に基き運営方針、保育園ビジョン・職員のミッション・子どものミッションを掲げ、保育所としての方向性が明確にされている。パンフレット、ホームページ、重要事項説明書に保育理念・保育方針として掲載するとともに事業所内に掲示している。職員へは配布冊子・職員マニュアルにて周知し、家族へは入園式後の保護者総会で説明し周知している。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 社会福祉事業全体の動向については法人として全国に8ヶ所の保育園を運営しており法人全体研修や県からの情報で把握、分析している。毎月のコスト分析、利用状況把握し、分析は法人本部で行っている。少子高齢化の影響を受けているが、学童保育・延長保育の廃止など経営環境を把握分析し、状況に合わせた運営を行っている。</p>		
3	I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 経営環境や保育内容については法人全体で統一した取り組みが行われている。人材確保については法人内異動や知り合いへの声かけ、実習生受入れの推進、若い人材確保に努めている。また、新しい時代に合った保育の課題として、ペアレントトレーニング実施に向けて職員教育を行っている。職員への処遇と資質向上のためにキャリアパス制度の導入をしている。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要 「共同体づくり」「宗教・精神的」「教育・文化的」「社会的自立」の4つの項目で中期目標として明確にされている。単年度計画に反映され年度毎に評価・見直しが行われている。積立金（施設整備）中長期使用計画書が策定されているが、中長期計画においては課題や問題点を明らかにして、解決に向けた具体的な計画の策定と中長期の収支計画策定が望まれる。</p>		
5	I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要 中長期計画に沿った「年度活動計画」、保育所保育指針の改定に沿った「保育の内容に関する全体的な計画」「年間指導計画」、「食育年間計画」「年間保健計画」「宗教年間指導計画」など具体的な年間計画が策定されている。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 事業計画は全職員で話し合いを持ち、前年度の年間目標に対して、共同体づくり・宗教精神的・文化教育的の3領域の5項目についてそれぞれ評価し、課題を抽出した結果に基づき策定されている。毎月の職員会議において実施状況の確認と評価と必要時には見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 事業計画は年度初めの保護者総会において説明、年間カレンダーを配布して周知を図っている。玄関掲示板や毎月発行の園便り（写真入り）の活用、親子行事の夏祭りや遠足ではアンケートも実施し、事業計画の具体的理解を深める工夫もしている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 保育所保育指針改定に沿った「年間指導計画」「子どもの発達過程と保育内容」が策定され計画的な取り組みが行われている。毎月の職員会議において確認と学期毎・年度末にクラス・個人の評価を行い分析と見直しが行われている。職員は年2回、自己評価と園長による個人面談が行われている。今回、初めての第三者評価受審に向け、全国共通の評価基準に基づく自己評価を行った。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要 評価結果を分析した結果や課題が文書化されており職員会議、運営会議において改善策の検討と改善に向けた取り組みを計画的に行い、実施状況の評価、見直しも随時行われているところであり、今後への改善についても期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 事業計画において保育所の経営・管理に関する方針と取り組みを明確にし運営規定、重要事項説明書に記載し表明している。職務分掌が策定されており、職員会議や研修において周知が図られている。平常時のみならず有事における役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要 法令遵守の観点での経営に関する法人内研修、外部研修に参加、経理規定・就業規則・個人情報管理規定・職員通勤車両管理規定、職員マニュアルなどが策定され職員へ周知されている。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>評価概要 毎月の職員会議・処遇会議において全体的な保育の質、個別の保育の質について確認と評価・分析を行い、保育日誌に記載している。法人としてキャリアパス制度を導入し、内部研修、外部研修など教育・研修の充実が図られている。また、職員マニュアルが策定され毎年、見直しが行われている。外部研修内容については、復命報告により共有化が図られている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>評価概要 法人本部において、人事、労務、財務等を踏まえ分析が行われている。人員配置や働きやすい環境整備など職員会議や運営会議において話し合い、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>評価概要 法人本部担当部署により人員体制、保育の提供に関わる専門職の配置、採用、職員処遇の改善が計画的に行われているが、事業所の実態として若い職員の確保が難しい現状があり、卒園生や知人、職員への声かけなど工夫されている。福祉人材の確保と育成に関する方針について文書での確認に至らなかった。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>評価概要 「職員のミッション」「カトリック保育園職員・心得10ヶ条」「園スタッフ心得」「勤務するスタッフの努め」などが策定され具体的に「期待する職員像」が明確にされ、職員に周知されている。年2回、個人目標の評価と合わせ専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度の評価が行われている。法人全体でキャリアアップ制度が導入されるなど総合的な仕組みづくりができています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>a</b> ・b・c
<p>評価概要 年2回の面談、必要時には随時面談を行い職員の意向の把握と毎月の運営会議において就業状況の把握を行っている。定時退園や有給取得の取り組み、常勤から非常勤への移行、短時間パート採用などワークライフ・バランスに配慮した取り組みが行われている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>評価概要 職員のミッションを実現するために、研修や個人目標管理シートをもとに、職員一人ひとりが年間個別目標を設定し、園長による年2回個別面談において、進捗状況の確認と評価・見直しを行っている。キャリアアップ制度により個々の目指すべき方向性も明確になっている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>評価概要 理念・事業計画・職員マニュアルの中に「期待する職員像」が明示され人事基準に基づいた目標管理と個人目標管理シートが作成されている。年間研修計画が策定され計画に基づいて外部研修、内部研修が実施されている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>評価概要 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等が把握され、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等、法人本部主催の研修会や外部研修、行政主催の研修への参加が奨励されている。保護者の保育力向上・子育て支援のための「ペアレントプログラム」を実施するための指導員資格取得を推進している。</p>		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 実習生受け入れは積極的に取り組んでいる。保育士の特性に配慮した実習生受け入れマニュアルが作成されており、主任が担当窓口となっている。実習担当者用マニュアルがあり実習生指導は習熟しており、教育機関と連携し推進に努めている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 法人ホームページにおいて保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、決算情報が適切に公開されている。相談苦情の体制・第三者委員については保護者総会で周知され玄関にも掲示、掲示板を利用して公表している。毎月の活動など園便りで報告している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 経理規定、職務分掌などが整備され職員へ周知されている。年1回、法人本部専門家により内部監査や月々のチェック、外部専門家による監査など公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>評価概要 法人理念の「地域に開かれた安心と信頼で結ばれる施設・事業の運営」をベースに六月灯や敬老会などの地域行事での交流、運動会や夏祭りなどの保育園行事は地域行事として定着している。掲示板を利用して活用できる社会資源や地域の情報など提供している。地域資源への関心を育む活動（富国製糖見学、浜のクリーン作戦参加など）にも取り組んでいる。笠利大火災跡地訪問、はつらつ教室参加、小学校運動会応援、グループホーム慰問など地域との交流を図っている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 ボランティア受け入れに関する取組みがあり、毎年、高校生や中学生の職場体験、演芸や草刈りボランティアの受け入れを積極的に行っている。ボランティア受け入れ表で管理されている。受け入れマニュアルの整備が望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料が作成され職員間で情報の共有化が図られている。児童発達支援事業所との連携を大切にして市や関係機関との連携強化を図っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>評価概要 年間行事として夏祭りや運動会、クリスマス発表会を開催し、地域住民も多数の参加があり、地域の行事として定着している。災害時の避難場所としての指定化を検討中である。相談支援事業として相談窓口を開設している。現在はペアレントトレーニング開催を計画している。育児相談会の実績もある。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・(b)・c
<p>評価概要 地域住民に対する相談窓口としての機能、奄美市（笠利支所）の依頼で、観光者向けの一時保育事業を行っている。民生委員や関係機関・団体との連携強化と具体的な福祉ニーズの把握が期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>評価概要 法人理念、倫理要領に人格の尊重が明示され、保育理念・保育目標に反映されている。年間研修計画において人権問題研修を全員参加で計画、職員への理解と周知を図っている。ドンボスコ教育法を取り入れ振り返りを含め基本的人権への配慮について全員で考え、人権に配慮した支援を実践している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c
<p>評価概要 職員マニュアルの中で個人情報取り扱いマニュアル、虐待に関するマニュアルが作成され、研修会、職員会議を通して職員へ理解と周知を図っている。今後、保育支援においての子どものプライバシーに関してのマニュアル作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・(b)・c
<p>評価概要 理念や基本方針、保育の内容や特性など法人ホームページ上で紹介、パンフレットを配布している。年度初めの保護者総会において重要事項説明書で説明している。見学等の希望については随時対応している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p>評価概要 利用開始時の説明は、「入園のしおり」「重要事項説明書」を用い、園長が分かりやすく説明している。クラス担任は、「園生活の心得」「年間行事」の説明、持ち物は現物を見せ保護者に分かりやすい工夫をしている。宗教言葉や宗教行事は、質問を受けながら説明している。重要事項等の変更は、書面で説明し同意を得ている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p>評価概要 保育所等の変更時は、園独自の引き継ぎ児童要綱書と先方の要望があれば、それに対応した書類を作成し届けている。保護者の同意を得て次につなぐ支援をしている。変更後の相談窓口や担当者は口頭で説明している。引き継ぎや申し送り手順の文書は定めていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p>評価概要 保護者満足の把握は、送迎時・年1回の保護者会・年2回の個人面接・行事参加・保育参観等で意向の確認をしている。子どもの満足把握は、保育者の視点で子ども達の様子を見て判断している。元気に明るく笑顔で楽しく活動しているかどうか判断材料の一つとしている。こども満足度について、定期的に会議で全体の結果等を分析検討する取り組みが望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 第三者委員の設置等重要事項説明書に記載され、園舎テラスに掲示している。相談相手は自由に選択でき、内容によって相談室で相談している。玄関に意見箱と記入カードを設置し確認している。苦情内容は、直接職員に申し出ることが多い。その後園長に報告し記録している。結果は申し出た保護者に報告し公表する仕組みになっている。意見箱の確認は日々の確認が求められる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 第三者委員を設置し園舎テラスに掲示している。意見箱を設置し、対応している。送迎時に担任は相談や意見を聞くことが多く、対応できることは早急に保護者に伝えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 保護者は思っていることや気づいたことは、その場で相談することが多く、クラス担任で解決できない時は、園長に報告しミーティングで検討している。対応結果は掲示で伝えていたが、確認しない保護者が出たりしたため、現在全員に報告できる1日回覧に取り組んでいる。保護者のサインもあり周知できている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 ヒヤリハットは、クラスごとのノートに記載している。毎月のミーティングで話し合い、再発防止・予防に努めている。年少児は、お着替えなど嫌がり保育士にかみついたり、子ども同士で叩いたりつねったり、子どもが転倒し髪飾りで頭部に外傷する事例など種々の想定の下で安全確保に取り組んでいる。起こりやすい事例を列挙し処置方法等の勉強会をしている。リスクマネジメントマニュアル作成が望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>評価概要 感染症マニュアルが整備され予防や対処法を記載している。また調理室・調理器具・調理員の衛生等が絵で説明しており、職員はいつでも対応確認できる状況にある。感染症発生時は、感染症専用ボードに病名(症状)・予防法・対応等記載し、保護者に情報提供している。職員は、感染症・食中毒の予防について研修に参加している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>評価概要 防災マニュアルを作成し職員に周知している。災害避難訓練年間計画表に基づき、火災・地震・水害の避難訓練を毎月実施している。「①押さない②走らない③しゃべらない④もどらない」の四大約束が守れるように指導している。防災ずきんやヘルメットをかぶり、口を押えて避難している。9月は防災の日であり、防災食を食べる予定になっている。水・ご飯・豚汁・乾パンの備蓄を準備している。</p>		

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ－２－（１）－① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 標準的な実施方法は、文書化し人権尊重等の姿勢が反映されており、各保育室に掲示しいつでも確認でき職員への周知が図られている。毎日の記録や毎月の評価・反省で振り返りを行い、毎月の職員会議で見直しや気づきを話し合っている。</p>		
41	Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 標準的な実施方法は関係職員で検証し、施設長の下で見直しをしている。毎月や各期の会議で評価し、必要に応じ反映させている。標準的な実施方法について、組織的に見直しする手順書の整備が求められる。</p>		
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>評価概要 児童調査票や親子面接などで情報を確認しアセスメントを行っている。作成責任者を設定し、保育課程に基づき、指導計画を策定している。子どもや保護者のニーズ・課題は、個別の指導計画に明示し反映されている。定期的な評価見直しも行われ、全職員の共有を図っている。</p>		
43	Ⅲ－２－（２）－② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 指導計画は、年間4期に分け各期の末日に評価し、会議で検討・見直しを行っている。変更した指導案は次期の計画に反映している。評価・見直しにあたり、子ども・保護者の意見反映の同意を得る仕組みづくりが期待される。</p>		
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ－２－（３）－① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>評価概要 子どもに関する記録は、統一した様式に沿って記録している。毎月会議で見直しを行い、情報の共有をしている。記録内容や書き方に差異は生じていないが、職員の質向上のため記録要領の作成が望まれる。</p>		
45	Ⅲ－２－（３）－② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>評価概要 個人情報管理規定、個人情報取り扱い、行動規律で管理責任者・子ども記録の保管・廃棄・管理方法を定めている。職員は、個人情報の説明をうけ同意し、守秘義務の誓約書を提出している。組織としての管理体制が整備されてる。</p>		

# 福祉サービス第三者評価基準

(様式2)

## 【 保育所版 】

[H28改訂版]

### 第三者評価内容評価基準 (保育所版)

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	○a b・c
<p><b>評価概要</b></p> <p>保育課程は、園のヴィジョン、保育指針の趣旨を捉え、保育の基本指針に基づき作成している。子どもの発達過程に応じ一貫性があり、連続性に留意した編成になっている。保育課程に基づいた保育が提供されるために、保育に関わる職員が参画し取り組んでいる。年に1回評価し、次の編成に活かしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	○a b・c
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	○a b・c
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	○a b・c
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	○a b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○a b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○a b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○a b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ○b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ○b・c

	<p>A⑪ A-1-(2)-⑩                  小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>Ⓐ b・c</p>
<p>評価概要</p> <p>A②保育室は清潔で安全管理に留意し、くつろいだり、落ち着ける場として適切な環境維持に努めている。寝具・パジャマ・タオルは定期的に自宅に持ち帰り、清潔なものを使用している。0～2歳児は畳があり、ハイハイ運動や午睡に使っている。小学校のトイレは和式であるが、園では洋式と和式両方を設置し、両方に対応できる取り組みをしている。建物・用具・遊具は毎月の避難訓練時に点検している。</p> <p>A③子どもへの関わりは、一人ひとりを大切にされた保育で臨んでいる。午睡せず騒ぐ子への言葉かけも気持ちをくみ取りながら対応している。職員は、個々の子どもに応じた分かり易く理解しやすい言葉を用いている。兄弟保育も多く家族間の情報を、それぞれの担当職員間でも共有し状況に応じた保育ができています。</p> <p>A④基本的な生活習慣は、一人ひとりに応じた援助を行い、身につくようにしている。子どもに分かりやすい方法を示し、自分ですることを大切にしている。「やった」という達成感を持てるように取り組んでいる。子ども達が周囲の様子や他の子どもたちのやり方を見て自ら覚えることも促している。保護者へは、「子どもが喜んでする時にさせてください」と助言している。</p> <p>A⑤園庭は、砂場・日除け設置・シャワー設備・水遊びの水温調節等、整備され自由に活動できる環境づくりがなされている。園外への散歩で地域の人と挨拶での交流やゴミ拾い活動、草花や虫に触れ小さな命と接する機会もある。海岸での貝殻採集をし作品作りなど自発性を伸ばす保育に取り組んでいる。プランターで野菜を育て収穫し給食で食べたり、誕生日を全員で喜ぶ会・異年齢でステージを使った遊びや地域の方を招待した敬老会、クリスマス発表会での地域への訪問など子ども達が楽しく思い切り遊べる環境を設定している。</p> <p>A⑥乳児室内は、明るく衛生的で安全に配慮し、乳児は笑顔で生活できている。信頼関係が育まれている。保護者とは、密に連絡を取り安心して子育てができる支援をしている。離乳食などは、栄養士と相談できる取り組みをしている。</p> <p>A⑦3歳未満児の保育は、自我の育ちで個々の差があり、自分のしたいことができず子ども同士で気持ちのぶつかり合いや玩具の取り合いなど行動化する場面もある。保育者は場面を通し、その子の気持ちを受け止め友達の気持ちや関わり方を伝えている。探索活動も安全に配慮し事故防止に努めている。異年齢保育や地域の人と交流も行っている。基本的な生活習慣自立や感染症予防は、家族と連携し共有を図っている。</p> <p>A⑧3歳以上の保育は、興味・関心のある遊びを集団の中で取り入れている。夏祭り・クリスマス会の出し物は、自分の力を発揮し友と楽しく協力し、一つの物を作り上げ発表会に臨んでいる。地域の人にも伝える工夫ができる。当番や挨拶キャンペーンで自分の役割を果たしている。体操・英語・鳥唄等積極的に参加できている。年長児は、保育指針の目標が総合的に近づくように職員全員が取り組んでいる。</p> <p>A⑨身体的障害のある入園はなく、具体的な環境整備は今後の課題である。乳幼児健診で発達で危惧される子どもがあり、園保育と児童発達支援施設での療育に並行通園している。療育施設への迎えは、担任保育士が行き情報交換している。保健師が仲介となり、親子中心の発達支援に参加し、助言をもらい育児に活かしている。クラスでは、お互いが受け入れ共に成長できる保育を心掛けている。保護者とは、毎月のしおりや連絡帳で連携を取っている。</p> <p>A⑩延長保育は、子どもの状況や保護者への報告事項を遅番の保育士に引継ぎしている。0～3歳と4～5歳に分けて保育している。兄弟保育もおり、異年齢で自由に遊び活動している。保育士は、抱っこ・声掛け・話を聞くなどゆったり接している。補食は夕食と重なるので提供していない。</p> <p>A⑪就学前は、保育所児童重要録を園長責任のもと担任保育士が作成している。子ども達は、学校の持久走や発表会に参加している。親子で運動会にも参加し、学校生活を知る機会となり、小学校との連携につながっている。保育では、数・文字・言葉で表現する楽しさ等就学への意欲を引き出している。おまわりさんの交通安全教室も実施している。子どもは学校に興味があり、ランドセルや机を買ったと話してくれる。就学までに身につけておきたい準備を保護者とともに取り組んでいる。</p>		

A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a (b) c
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) b c
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>A⑫年間保健計画を作成し保健目標に沿って実践している。既往歴・健康状態・予防接種状況等を記録し活用している。登園時の視診や体調を確認し保育にあたっている。体調不良で保育ができない場合は、保護者に電話連絡し迎えに来てもらっている。通常の場合は、連絡帳で伝えている。SIDSについては、2歳未満児は午睡時15分おきに2人体制で見守りをしている。心肺蘇生の研修を職員と保護者がうけている。SIDSに関する職員の研修や保護者に対する必要な情報提供は不足している。</p> <p>A⑬年に2回の健康診断、歯科健診を実施している。健診結果は、記録し職員間で情報共有し、フッ素塗布の推進や歯磨き指導にも取り組んでいる。保護者には、文書で伝えている。</p> <p>A⑭アレルギー疾患・慢性疾患の保育管理は、保護者と医師と連携し適切な対応をしている。医師より除去食の指示を受け、代替え食を提供している。配膳は別に行い、トレーに名札をつけ誤食を防いでいる。アレルギー対応ガイドラインや慢性疾患の対応等のマニュアル作成が望まれる。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b c
A⑯ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a) b c
<p>評価概要</p> <p>A⑮食育計画に基づき、栄養士・調理員と協働連携し実践している。子ども達が育てた野菜を収穫しキュウリ等いろいろな切り方を習っている。毎月お弁当の日があり、戸外で食べる機会やふくれ菓子・かしわ餅など地域のおやつ作りに参加し、食への関心や食べる楽しみを経験している。発達に合わせた量・大きさ・形態で提供し、ゆったりとした雰囲気の中で身近な人と楽しく食べている。離乳食の進め方や食行動について保護者にアドバイスしている。</p> <p>A⑯食事は地域の差し入れで新鮮な旬の物を使用したり、地場産の鶏飯や行事食を提供している。献立や目先を変えることで、食欲が出たり食材の名前が出たりと賑やかである。残食調査や食育アンケートで献立や調理を工夫している。衛生管理のマニュアルを作成し、毎月職員給食会議を開催している。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭と連携を行っている。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>A⑰一人ひとりの保護者と日常的に情報交換し、個別面談を行っている。兄弟保育が多いので、保育の意図や保育内容等は、保護者に理解してもらいやすい状況がある。送迎の際に話をしたり連絡帳の活用で家庭と連携を取っている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b) c
A⑲ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>A⑱保育参観・保護者面談(年に1~2回)・保護者自由面談で、子どもの発達や育児などについて、保護者と理解を深める機会を設けている。面談は個別の部屋を使用している。記録は相談記録や個人経過記録に記載している。内容により、園長・主任・副主任に報告する取り組みになっている。</p> <p>A⑲登園時・お着替え・沐浴・おむつ交換・シャワー浴等の際に視診を行い、早期発見に努めている。子どもが朝欠食であったり忘れ物が多かったり衛生面が気になる場合は、保健師に相談している。又保護者の精神面や生活面に注意し、気になる時は園長に報告している。子ども虐待マニュアルは、手順や対策など改善余地がある。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>A⑳毎月個別指導計画の自己評価と年4回の指導計画の自己評価を行い、職員間の話し合いを通じて自己評価に取り組んでいる。評価は、実践結果にとどまらず子どもの内面をとらえた評価に視点を置いている。年度末に全体の年間目標の評価を点数化し、次年度の目標を設定している。キャリアアップ研修に参加し、質向上に努めている。保育士の自己評価は、自己評価ガイドライン等に基づいて評価されることが望まれる。</p>		